

こんにちは！！

岩手県社会福祉事業団支援検討会です。

岩手県社会福祉事業団支援検討会とは？

「興奮する利用者さんにどうやって接したらよいかわからない」、「こんな時の支援はどうすればよいのかって悩むことがある」という職員の皆さんの切実な悩みを受けて、26年度に岩手県社会福祉事業団支援検討会は立ち上げられました。

28年度も、27年度に引き続き、4つの検討部会を立ち上げ、“その道”で長年経験を積んできたベテランの職員が座長として任命されました。

各座長を中心に、自ら学びたいと手を挙げた職員や施設の課題を背負って検討してほしいと指名された職員60人程が各部会に分かれて、月に1回のペースでそれぞれのテーマについて、「どうすればより良い支援ができるか」「施設の課題解決のためにできる工夫はないか」などについて、話し合いを行っております。

詳しい内容は事業団の機関誌「みんなの広場」122号で紹介していますよ。
確認してみてくださいね。



検討の様子！

行動障がい支援検討部会

行動障がいの方の生活は、部屋の状況だけでなく、日中の活動場面においてもシンプルな生活になることが多いように思われ、日中活動を充実させる等「生活の豊かさ」があることで問題行動の減少を図ることができるのではないかと考えます。事例検討会を行っていきませんが、初めは1つの事例ではあっても、効果が得られたことで部会員を始め各事業所職員の取組みへの意識の変化、または、もうすでに実施している支援への自信につながってほしいと思っています。

発達障がい支援検討部会

1年目は①事例検討、②学習会・ミニ研修会、③アセスメントを柱に検討を進めました。成果とすると、参加職員の力量向上があげられます。また、参加職員の所属している事業所には検討部会の内容を報告する等により、発信もできました。

昨年度の成果や課題を踏まえ、2年目の今年は、より発信力を高めていきたいと思っています。部会員は継続の方と新規の方が半々ですが、昨年度以上に若手中心の検討部会となりました。部会の中で得た情報や知識を伝達できるようにすること、法人全体に活動内容を波及していくことを目標に取り組んでいきたいと思っています。

高齢障がい者支援検討部会

検討部会のメンバーは若い方からベテランの方までそろっており、1回目の話し合いでは早くも様々な意見が出され、今後の展開が楽しみです。

検討部会の内容が現場の皆さんに発信され、利用者へより良い支援として反映されること、最終的に事業団全体のスキルアップにつながるような検討会にしていきたいと考えています。

今年度は、看取りの支援の検討をメインとし、現場が抱えている直近の課題についての検討と、昨年度取組まれた健康チャレンジの継続の3本柱での取組みを考えております。



触法障がい者支援検討部会

本来セーフティネットであるべき福祉の支援を受けずに、犯罪を繰り返し負のスパイラルに陥り、矯正施設が福祉の代替施設になっている現状があります。犯罪だけに着目するのではなく、罪を償った人として、犯罪の背景や生活歴などを含めて総合的な視点で理解し、福祉的支援を行うことが必要です。2年目を迎える触法障がい者支援検討部会は、「触法障がい者支援に関する知識・技術を習得するとともに理解を深める」、「事業所等での受け入れ体制を整備し、受け入れ人数を増やす」ことを目標に、障がい原因で不利益を被らないように、福祉だけでなく司法も含めての支援体制づくりの一助になるよう活動を進めていきたいと思っています。